



交通安全ワンポイント!

夜間の安全は、夜光反射材で目立つこと!

黒っぽい服装や自転車の無灯火は、暗闇にまぎれてドライバーに見落とされます。夜間は、夜光反射材を活用し、近づいてくる車があるときは、道路の横断はやめましょう。



INFORMATION

市役所からのお知らせ

祝日のごみ収集

10月11日(月)の体育の日(祝日)は、「家庭ごみ」と「資源化物」を収集します。収集日にあたっては、お忘れなく。

環境業務課
tel(863)6631

1 子ども育成条例策定のための部会委員を募集します

秋田市議会議員の有志でつくる秋田市議会議員立法研究会では、「(仮称)子ども育成条例案」の策定に取り組んでいます。これは、市民みんなで、子どもの健全な育成をめざしていくための条例で、その策定にあたり、「家庭」「地域」「学校等」「職場」に分かれて部会を開催し、子どもを取り巻くそれぞれの立場から、子どもの現状と課題について、ご意見をいただきたいと考えています。関心のあるかたは各部会にご参加ください。募集定員は各3人で、話し合いは2時間程度で2回開催。

開催日(詳しい時間はお問い合わせを)

| | | |
|-----|----------|-------|
| 家庭 | 11月7日(日) | 20(土) |
| 地域 | 11月7日(日) | 28(日) |
| 学校等 | 11月6日(土) | 28(日) |
| 職場 | 11月7日(日) | 28(日) |

申し込み 希望する部会名、住所、氏名、電話番号を書いて、10月20日(水)(必着)まで、郵送、ファクス、Eメールで、〒010 8560 秋田山王

2 21世紀成年者縦断調査にご協力を

この調査は、国の厚生労働行政施策の企画立案のための基礎資料として、男女の結婚・出産・就業に関する意識や行動の変化を継続的に調査するものです。調査基準日は平成16年11月4日。10月中旬から調査対象となる世帯に調査員が訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 保健総務課

tel(883)1170

3 野外焼却はやめましょう

ごみを庭先で燃やすと煙や悪臭が生じ、近隣の生活環境に悪影響を与えます。野外焼却は、ダイオキシン類などの有害物質を発生させる危険もあります。家庭のごみはきちんと分別し、決められた収集日に集積所へ出してください。事業所の廃棄物は許可業者に委託するなど正しく処理してください。問い合わせ 廃棄物対策課

tel(866)2943

4 11月10日まで稲わら・もみ殻焼きは禁止です

県公害防止条例で、11月10日まで、稲わらを外で焼くことが禁止されています。稲わら焼きの煙で、毎年ぜんそくの患者さんや病弱なかが大変困っています。稲わらやもみ殻は外で焼かず、堆肥などに有効活用しましょう。問い合わせ 環境保全課(866)2075 農政課(866)2115

5 市税の納期内納付にご協力を

今月納期の市税は、市県民税第3期、国民健康保険税第4期です。納期限は11月1日。市税の納付には便利な口座振替をご利用ください。

納税課(866)2059

国保年金課(866)2189

6 10月12日～18日 違反建築防止週間が始まります

週間中、建築パトロールを行います。10月13日(水)は一斉公開建築パトロールを行うほか、午後1時30分～4時にアトリオン5階の秋田県建築住宅センターで、建築に関する無料相談所を開設

市民協働を一緒に考えませんか



市では、「市民協働」による行政運営を積極的に推進することを検討しています。下記のテーマで、その進め方などを市と一緒に考えるワークショップ(話し合い)に参加して下さるかたを募集します。話し合いは来年2月まで、平日の午後6時以降に6回行う予定です。

話し合いのテーマ

除排雪対策

市民版ISO推進...地球環境にやさしい秋田市をめざし、ごみの減量化、省エネルギー化などを考える
 少子化社会への取り組み...少子化の課題に対して、地域でできることを考える
 市民が必要な情報の公開・市民の声が伝わる仕組みづくり
 公共施設、公園などの管理・運営...より快適に利用

10月20日(水)まで、はがき、ファクスに住所、氏名、電話番号、参加したいテーマを書いて、〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1企画調整課
 ファクス(866)2278 tel(866)2032

申し込み

アルヴェ市民活動フォーラム

2004

10月23日(土) 午後1時~4時
 アルヴェきらめき広場 入場無料

テーマは「市民の想いをデザインする!~コミュニティ・デザインと市民協働~」。NPO研修・情報センター代表理事の世古一穂さんの講演やパネルディスカッションで市民参加のまちづくりを考えます。



世古一穂さん

パネルディスカッションの発言者

世古一穂さん、佐藤裕之さん(市民協働プロジェクト市民委員会委員長)、松村譲裕さん((社)秋田青年会議所理事長)、松葉谷温子秋田市助役

申し込み(先着150人)

電話、ファクス、Eメールで、住所、氏名、電話番号を下記のいずれかへご連絡ください。

秋田市民交流プラザ管理室
 tel(887)5310 ファクス(887)5311
 Eメール ro-urky@city.akita.akita.jp
 市民活動センター交流サロン(アルヴェ内)
 tel(887)5312 ファクス(887)5659

協働まちづくりセミナー

10月22日(金)
 午後1時30分~4時30分
 県児童会館子ども劇場

町内会について考えてみませんか? 新たな活動のヒントが見つかります。広島県安芸高田市の児玉更太郎市長の講演、「住民が主体となったまちづくり」についての対談など。入場無料。直接会場へどうぞ。

問い合わせ 秋田県企画振興部市町村課tel(860)1144

蘭州市文化交流事業

中国水墨画講師派遣 (通訳付き)

秋田市の友好都市、中国蘭州市から水墨画の画家・王輔民さん(蘭州画院副院長)が来秋するにあたり、各種講座に講師として迎えたいというサークル、団体を募集します(商業目的や個人的な会合は除く)。派遣費用は無料。教材などは負担してください。

派遣期間 10月20日(水)から11月14日(日)まで

申し込み 希望日時、サークル(団体)名、講座(教室)名、講座内容、代表者名、連絡先を企画調整課国際交流担当へ。tel(866)2033 ファクス(866)2278
 スケジュールの都合上、ご希望に添えない場合があります。

キノコ食中毒に注意!



野山の散策が楽しいこの時期。でも、毒性の強いキノコや有毒植物には、誤って食べると死んでしまうものもあります。種類がわからないキノコや植物は「採らない」「食べない」「人にあげない」が原則です。次のことを守り、誤食による食中毒を防ぎましょう

確実に鑑定された食用キノコや植物以外は、絶対に取って食べないこと

キノコは生育時期・環境などにより、色・形が異なることがあります。図鑑の写真や絵に当てはめ、素人判断で鑑定しないこと

「茎が裂けるキノコ」「虫が食べているキノコ」「ナスと一緒に料理したキノコ」これらのキノコは食べられるなど、毒キノコを見分ける言い伝えは、すべての毒キノコには当てはまりません。安易に信じないようにしましょう

| 種類 | 毒キノコの生育場所 | 間違えやすい食用キノコ |
|----------|-----------------------------|--------------------|
| ツキヨタケ | ブナなどの枯れ幹に重なり合って生え、高い樹上にも生える | シイタケ ムキタケ |
| クサウラベニタケ | 広葉樹林や松の混じった林内地上に群生する | ウラボテイシメジ ハタケシメジ |
| カキシメジ | 雑木林、松林などの地上に単生~群生する | チャナメツタケ |

食中毒を起すおもな毒キノコ

問い合わせ 衛生検査課tel(883)1181

7 「まつ毛パーマ」にご注意を
 最近、エステティックサロンや美容院などで行う、いわゆる「まつ毛パーマ」による目の炎症やかぶれなどの事故が増加しています。パーマ液のまつ毛への使用は、安全上問題があります。目に異常を感じたら、速やかに医療機関で受診してください。
 衛生検査課☎(883)1181
 消費者センター☎(866)2016
 問い合わせ 建築指導課
 ☎(866)2153
 します。ご利用ください。